

第二次佐久市総合計画 前期基本計画

平成 3 0 年度進行管理第 2 部会資料

第 2 章

施策評価シートの見方

策定時における施策毎の目標設定、平成30年度のアンケートの結果による満足度指数が記載されます。

施策名 「幼児教育」 ※保育所関係施策は第4期「子育て支援・児童福祉」に記載されます

施策目標の進捗状況

<p>施策目標 (市民アンケートによる満足度指数)</p> <p>現状値 (H28) 目標値 (H33)</p> <p>3.21 → 3.25</p>	<p>H30 満足度 指数</p> <p>3.32</p>	<p>市民アンケート満足度指数の推移</p> <table border="1"> <caption>市民アンケート満足度指数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>満足度指数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年度</td> <td>3.13</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>3.04</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>3.21</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>3.32</td> </tr> </tbody> </table>	年度	満足度指数	平成24年度	3.13	平成25年度	3.04	平成28年度	3.21	平成30年度	3.32
年度	満足度指数											
平成24年度	3.13											
平成25年度	3.04											
平成28年度	3.21											
平成30年度	3.32											

目標設置根拠

満足度指数は平成26年に下降したが、平成28年には0.17上昇した。これは平成27年に信州型やまほいく認定制度の認定を受け自然を生かした教育・保育の充実を図ったことや、平成28年度より第3子保育料の無料化を行ったことなどによるものと考えられる。
 今後も地域の自然を生かした教育、やまほいくの推進を図るなど、幼児教育の充実を図ることにより、上昇した満足度を維持するとともに5年間で0.04の上昇を目指す。

施策毎の主な事業の進捗状況が記載されています。

主な施策の進捗状況

- ・認定こども園^{*}の設置を検討する事業者へ情報提供等支援を行い、こども園に移行しました(浅科幼稚園)。
^{*}認定こども園:「就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能(幼稚園)と「地域における子育て支援を行う機能」を備え、認定基準を満たし、都道府県知事から認定を受けた施設(幼稚園と保育園の両方の機能を持った施設)
- ・私立幼稚園の運営に対してを補助を実施しました。
 実績:市内私立幼稚園6園
- ・猛暑時における園児の健康を守るため、私立幼稚園の保育室補助金の交付要綱を策定しました(令和元年度より3年間の補助)

施策毎の課題が記載されています。

課題

- ・平成27年度より幼児教育と保育を一体的に進める子ども・子育て新制度がスタートしたが、市内の私立幼稚園では、認定こども園に移行したのは1園となっており、制度の周知、情報提供などの支援を行う必要があります。
- ・幼児教育無償化により、ニーズの多様化、事務の増大、手続きの煩雑化が予想されることから、子ども・子育て新制度への移行、連携の強化、円滑な事務手続き手法の構築が求められています。

施策毎の今後の方針が記載されています。

今後の方針

- ・市内私立幼稚園の安定的な運営のため、幼児教育無償化後の事務負担軽減を図り、子ども・子育て支援新制度移行に関する相談など、引き続き支援します。
- ・市内私立幼稚園園長会との会議を開催し意見交換を行うなど、私立幼稚園と連携を図ることにより、子ども・子育て新制度への移行や施設整備など私立幼稚園の運営を支援します。
- ・私立幼稚園の保育室への冷房設備設置事業に対し補助を実施します。

担当課 子育て支援課

第2章 地域の特徴を生かしたつながりあるまちづくり

急速な人口減少は、居住地域の点在化と相まって生活の利便性を一層低下させるおそれがあることから、まちの持つ可能性を最大限発揮させ、まちに活力をもたらすため、地域の特徴を生かしたまちづくりを目指します。

これまでの歴史を生かし、地域のそれぞれの核を拠点として、まちの機能を集約するとともに、その拠点と集落、地域と地域を結び合う円滑なネットワークを構築することで、将来にわたり質の高い暮らしを営むことができるまちづくりを目指します。

1 地域の特徴を生かしたまちづくり

施策名 「土地利用」

施策目標の進捗状況

<p>施策目標 (市民アンケートによる満足度指数)</p> <p>現状値 (H28) 目標値 (H33)</p> <p>2.99 → 3.00</p>	<p>H30 満足度 指数</p> <p>2.93</p>	<p>市民アンケート満足度指数の推移</p> <table border="1"> <caption>市民アンケート満足度指数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>満足度指数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年</td> <td>2.82</td> </tr> <tr> <td>平成26年</td> <td>2.87</td> </tr> <tr> <td>平成28年 (基準値)</td> <td>2.99</td> </tr> <tr> <td>平成30年</td> <td>2.93</td> </tr> </tbody> </table>	年度	満足度指数	平成24年	2.82	平成26年	2.87	平成28年 (基準値)	2.99	平成30年	2.93
年度	満足度指数											
平成24年	2.82											
平成26年	2.87											
平成28年 (基準値)	2.99											
平成30年	2.93											
<p>目標設置根拠</p>												
<p>満足度指数は、H24からの4年間で0.17ポイント上昇している。第二次国土利用計画(佐久市計画)による適切な土地利用を推進することとしているが、その効果を得るには時間がかかるため、平均値である3.00を目標値とする。</p>												
<p>主な施策の進捗状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第二次国土利用計画(佐久市計画)に沿った、秩序ある土地利用を推進しました。 ・浅間地域は商業集積が進み、地域間交流の中心地として魅力が向上するなど、各地域の強みや特徴を生かした機能集約型の土地利用が図られました。 ・佐久臼田IC周辺には新たな工業団地の造成が決定し、佐久南IC周辺には道の駅ヘルシーテラス佐久南が整備されるなど、高速交通網の活用した土地利用により地域の活性化を推進しました。 ・「佐久市都市計画マスタープラン(H30年3月改定)」を周知するとともに、プランに位置づけのある都市計画道路の見直しや用途地域の変更を行いました。 ・都市計画法に基づく手続きに従い、用途地域、都市計画道路、地区計画、広場に関する都市計画決定を行いました。 ・都市計画基本図整備においては、未だデジタル化が図られていない志賀、根岸、前山、大沢、布施、東立科の一部について新規に基本図のデジタル化を実施しました。 ・地籍調査については、地区ごとの進捗率を勘案しながら、年次計画により進め、進捗率が低い臼田地区の地籍調査を実施しました。 ・農業委員会では、農地法に基づき「農地の効率的な利用」と「優良農地の確保」を推進しました。 											
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第二次国土利用計画(佐久市計画)において、地目毎の目標値を設定し、農地を保全するため、農地の減少をこれまでの推移より大幅に抑制する値としているが、急速に非農地化が進んでいます。 ・拡散型の都市構造から集約型の都市構造へ転換を推進していく必要があります。 ・都市のスポンジ化[※]への対応と既存ストックの有効活用が求められています。 [※]都市のスポンジ化:都市の大きさが変わらないにもかかわらず人口が減少し、都市内に使われない空間(空き家、空き地等)が小さい穴があくように生じ、都市の密度が低下していくこと ・公共施設等を活用した居心地の良い空間づくりを行う民間事業者を発掘するとともに、民間事業者が活動しやすい仕組みや制度を検討する必要があります。 ・無電柱化を推進するにあたり、基本的な考え方がまだまだ浸透していないため、内部調整や住民理解が得られるように調整を図る必要があります。 ・土地所有者の高齢化などにより境界確認が困難になってきていることから、国土調査の早期完了が望まれているが、国や県の厳しい財政状況の中、補助金の要望額の確保が難しくなっています。 ・農地転用事案が増加、複雑化するのに伴い、審議に高度な判断が求められています。 											
<p>今後の方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・無秩序な農地の転用を抑制し、優良農地の保全に努めるとともに、荒廃農地の発生防止と再生利用を促進するなど、適切な土地利用を図ります。 ・都市計画マスタープラン及び立地適正化計画に基づき、長期的な視点に立った事業展開を図ります。 ・都市的土地利用と自然的土地利用の調和を図ります。 ・都市計画法の規定に基づき都市計画決定等の手続きを進めます。 ・プレイスメイキング(地域の居場所づくり)等、既存ストックを活用する取組を推進します。 ・災害防止、安全かつ円滑な交通の確保、良好な景観形成の観点から無電柱化を推進します。 ・関係機関と連携し、国土調査を着実に推進します。 ・県及び農業会議等が開催する研修会や講演会には積極的に参加をし、関係法令等を習得することにより、農業委員の資質向上を図ります。 											
<p>担当課</p>	<p>企画課・都市計画課・耕地林務課・農業委員会事務局</p>											

施策名 「市街地」

施策目標の進捗状況

<p>施策目標 (市民アンケートによる満足度指数)</p> <p>現状値 (H28) 2.99 → 目標値 (H33) 3.04</p>		<p>H30 満足度指数</p> <p>3.10</p>	<p>市民アンケート満足度指数の推移</p> <table border="1"> <caption>市民アンケート満足度指数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>満足度指数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年</td> <td>2.80</td> </tr> <tr> <td>平成26年</td> <td>2.94</td> </tr> <tr> <td>平成28年 (基準値)</td> <td>2.99</td> </tr> <tr> <td>平成30年</td> <td>3.10</td> </tr> </tbody> </table>	年度	満足度指数	平成24年	2.80	平成26年	2.94	平成28年 (基準値)	2.99	平成30年	3.10
年度	満足度指数												
平成24年	2.80												
平成26年	2.94												
平成28年 (基準値)	2.99												
平成30年	3.10												
<p>目標設置根拠</p> <p>満足度指数は、上昇傾向にあるが、平均点を前に上昇幅は小さくなっている。立地適正化計画に基づく居住機能と都市機能の適切な誘導や佐久平駅南地区における土地区画整理事業による市街地整備などにより満足度指数の上昇を目指す。上昇幅は、平均値に近づくとつれ小さくなっていることから、5年間で0.05の上昇を目標とする。</p>													
<p>主な施策の進捗状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新たに佐久平駅南地区の地区計画を定めました。また、これまでに定めた6つの地区計画に関しては、行為の届出に基づき適合審査を行いました。 実績: 審査件数 24件 良好な市街地の形成、生活環境の保全を図るため、開発事業者に対して、佐久市開発要綱に基づく適正な指導を行いました。 実績: 審査件数 39件 佐久平駅南地区においては、平成30年1月に土地区画整理組合が設立され、本格的な事業が開始されました。市では組合に対し、技術的、財政的な支援を積極的に行うとともに、必要な幹線道路整備を進めており、市民生活の利便性の向上や交流人口の創出に資する市街地整備に取り組みます。 各駅前広場において、清掃や照明の修繕、放置自転車の撤去を行いました。また、佐久平駅については、アダプトシステム[*]、岩村田駅については、佐久総合技術高校及び老人会の方々による「花いっぱい運動」を実施し美化に努めました。 [*]アダプトシステム: 「里親制度」とも呼ばれ、地域住民団体などが「里親」として、道路や公園などを「里子」のように愛情をもって面倒を見る(清掃・美化)ため、市と役割分担について協定を結び、必要な支援を受けつつ、継続的な美化活動を実施する制度 												
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> 拡散型の都市構造から集約型の都市構造への転換が求められています。 都市の健全な発展と秩序ある整備が求められています。 佐久平駅南地区においては、土地区画整理事業が組合の事業計画に沿って円滑に進むことが重要となります。 駅前広場の管理については、維持管理の方法と区分の徹底が図られておらず、突発的、緊急的な処理に対する対応が課題となっています。また、駅前の駐輪場は飽和状態にあり、歩道への駐輪が見受けられるなど、佐久市駅前広場及び周辺のあり方について検討していく必要があります。 												
<p>今後の方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> 良好な市街地の形成、景観の維持、生活環境の保全を図るため、開発指導者に対し適正な指導を行います。 地区計画の策定等を促進し、地域の特性に相応しい態様を備えた街並み整備を図ります。 社会資本整備総合交付金等の活用により、一定の拠点性を有する公共施設等の整備を行い、都市生活の利便性や快適性の増進を図ります。 佐久平駅南土地区画整理事業に対しては、引き続き積極的な技術的、財政的支援を組合に対しを行い、仮換地指定や農地転用協議、工事設計・施工が速やかに行われるよう支援します。また、市内において他に土地区画整理事業が必要とされる地域が把握された場合には、その事業手法や実施の可能性について、地権者や関係機関と共に慎重に協議し、適切な事業実施となるよう対応します。 駅前広場の管理について、アダプトシステム事業、指定管理、直営、委託の管理方法を整理し、区分の徹底を図るなど効率的に実施します。また、維持管理マニュアル等を作成し、緊急的な処理に対してもスムーズに対応できるようにし、利用者へのサービスの向上を図ります。 駐輪場については、放置自転車の撤去作業を定期的に行い、良好な状態を維持します。 												
<p>担当課</p>	<p>都市計画課・都市開発室・土木課</p>												

施策名 「公共施設」

施策目標の進捗状況

<p>施策目標 (市民アンケートによる満足度指数)</p> <p>現状値 (H28) 3.09 → 目標値 (H33) 3.10</p>	<p>H30 満足度 指数</p> <p>3.01</p>	<p>市民アンケート満足度指数の推移</p> <table border="1"> <caption>市民アンケート満足度指数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>満足度指数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年</td> <td>2.93</td> </tr> <tr> <td>平成26年</td> <td>3.02</td> </tr> <tr> <td>平成28年 (基準値)</td> <td>3.09</td> </tr> <tr> <td>平成30年</td> <td>3.01</td> </tr> </tbody> </table>	年度	満足度指数	平成24年	2.93	平成26年	3.02	平成28年 (基準値)	3.09	平成30年	3.01
年度	満足度指数											
平成24年	2.93											
平成26年	3.02											
平成28年 (基準値)	3.09											
平成30年	3.01											
<p>目標設置根拠</p> <p>満足度指数は、上昇傾向にあるが、公共施設等総合管理計画の策定により、統廃合等が進められることから、今後は満足度は下降傾向が見込まれる。しかしながら、人口減少や財政状況の維持のための「公共施設の適正化」の理解を促し、市民と行政との意識の共有を進めることで、満足度の現状維持を目指す。 上記より、目標値は基準値+0.01とし、若干ではあるが上昇するように取り組むこととする。</p>		<p>主な施策の進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共施設の管理運営をはじめとする市の事業における民間活力の導入について、職員の理解を深めるとともに、意識の共有を図るため、「PPP*/PFI*に関する研修会」を2回開催(出席者計50名)しました。 ※PPP: 公民が連携して公共サービスの提供を行う、新しい官民協力の手法のこと。PPPの中には、PFI、指定管理者制度、包括的民間委託などが含まれる ※PFI: 公共施設等の設計、建設、維持管理や運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図ることを目的とした手法のこと 個別施設計画*の策定に向け、各施設所管課との調整を行いました。 ※個別施設計画: 公共施設の適正な管理を図るため策定された「公共施設等総合管理計画」(平成29年3月策定)に基づき、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める計画として、点検・診断によって得られた個別施設の状態や維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方、対策の内容や実施時期を定めるもの。 9件(54施設)について、指定管理者の新規指定及び再指定の手続きを行いました。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口構造や社会情勢の変化により多様化する市民ニーズに対応した持続可能な公共サービスを提供するため、複合化や多機能化による施設保有量の最適化や公共施設の適正な配置を図る必要があります。 公共施設の計画的な長寿命化・耐震化を進めるほか、管理運営方法の見直しなどによるコストの最適化を推進する必要があります。 指定管理者制度のより有効な活用を図るため、多くの民間事業者が参加可能な募集方法やインセンティブとなるような工夫を図る必要があります。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来においても持続可能な公共施設規模の最適化に向けた、佐久市公共施設等総合管理計画に基づく各施設の個別施設計画の策定に係る支援、調整を行います。 地域に必要とされる機能を勘案し、公共施設と民間施設の複合化など、公共施設の有効活用を検討します。 公共施設の整備については、民間資金の活用を可能とするPFI*を含むPPP*を推進します。 <p>担当課</p> <p>企画課</p>										

施策名 「住宅」

施策目標の進捗状況

<p>施策目標 (市民アンケートによる満足度指数)</p> <p>現状値 (H28) 目標値 (H33)</p> <p>3.01 → 3.01</p> <p>※H28 アンケートでは「住宅・宅地」と聞いた。</p>	<p>H30 満足度 指数</p> <p>2.89</p>	<p>市民アンケート満足度指数の推移</p> <table border="1"> <caption>市民アンケート満足度指数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>満足度指数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年</td> <td>2.88</td> </tr> <tr> <td>平成26年</td> <td>2.88</td> </tr> <tr> <td>平成28年 (基準値)</td> <td>3.01</td> </tr> <tr> <td>平成30年</td> <td>2.89</td> </tr> </tbody> </table>	年度	満足度指数	平成24年	2.88	平成26年	2.88	平成28年 (基準値)	3.01	平成30年	2.89
年度	満足度指数											
平成24年	2.88											
平成26年	2.88											
平成28年 (基準値)	3.01											
平成30年	2.89											
<p>目標設置根拠</p>												
<p>満足度指数は、平成28年に0.12上昇したが、人口が減少して行くことが見込まれる中、公営住宅については財政状況も勘案し建替えの抑制や統廃合等を進める必要がある。また、民間住宅については空き家の増加が予測されており、それに伴い政府も新築住宅の優遇政策から中古住宅の流通促進へと政策をシフトする見込みである。</p> <p>こうしたことから、満足度は下降傾向が見込まれるものの、公営住宅の長寿命化施策や、空家等の調査に基づく適正管理・利用拡大などの抑制促進、住環境整備の支援策の推進により満足度は現状維持を目指す。</p>												
<p>主な施策の進捗状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「佐久市公営住宅長寿命化計画」に基づき、リフォーム事業を実施している白山団地において、4期工事5棟20戸が竣工し、入居を開始しました。 市営住宅の維持管理、使用料の徴収を長野県住宅供給公社に委託する中、計画、緊急修繕の対応を行いました。 適正な管理がされていない無居住家屋等について、所有者等の特定をし適正な管理又は除却等を行ってもらうよう助言等を行いました。 参考:佐久市における推定空き家件数 約3,100件 木造一戸建て住宅の無料耐震診断及び耐震改修に対する補助を実施しました。 											
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> 公営住宅について、老朽化や入居者の高齢化・独居化が進んでおり、安全面や利便性を考慮した維持管理を進める必要があります。 増加する空き家の問題に対し、関係者と連携する中で対策を進め、所有者等に除却も含む適正な管理を促す必要があります。 良好な景観と住環境の形成を進めるため、市民自らができる住環境整備に関する広報活動や補助制度の周知が必要となります。 住宅の耐震化を促進する必要があります。 											
<p>今後の方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「佐久市公営住宅長寿命化計画」に基づき、白山団地のリフォーム事業や既存団地の計画修繕・管理を推進するとともに、「佐久市公営住宅長寿命化計画」を改定し、引き続き計画的な整備と管理に努めます。 住宅関連事業者との連携による情報提供により、空き家の市場流通を促進します。また、特定空家等の発生予防のため、空き家の適正な管理や空き家等の譲渡所得控除の特例措置制度の周知を図り、空き家にしないための情報提供や、所有者に対し助言などにより適正な管理を促進します。 良好な景観と住環境の形成を図るため、市民自らができる住環境整備に関する広報活動や補助を実施します。 昭和56年5月31日以前に着工した木造一戸建て住宅の耐震改修を促進するため、無料耐震診断や耐震改修工事に対する補助を実施します。 											
<p>担当課</p>	<p>建築住宅課</p>											

2 地域をつなぐ交通ネットワークの形成

施策名 「高速交通ネットワーク」

施策目標の進捗状況

<p>施策目標 (市民アンケートによる満足度指数)</p> <p>現状値 (H28) 目標値 (H33)</p> <p>3.46 → 3.48</p>	<p>H30 満足度 指数</p> <p>3.47</p>	<p>市民アンケート満足度指数の推移</p> <table border="1"> <caption>市民アンケート満足度指数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>満足度指数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年</td> <td>3.45</td> </tr> <tr> <td>平成26年</td> <td>3.40</td> </tr> <tr> <td>平成28年 (基準値)</td> <td>3.46</td> </tr> <tr> <td>平成30年</td> <td>3.47</td> </tr> </tbody> </table>	年度	満足度指数	平成24年	3.45	平成26年	3.40	平成28年 (基準値)	3.46	平成30年	3.47
年度	満足度指数											
平成24年	3.45											
平成26年	3.40											
平成28年 (基準値)	3.46											
平成30年	3.47											
<p>目標設置根拠</p>												
<p>満足度指数は、ほぼ横ばいであるが、高い値を維持している。これは、北陸新幹線の金沢延伸、中部横断自動車道の利用増加などによるものと考えられる。</p> <p>今後は、高規格幹線道路の整備等を進めることにより、さらなる満足度の上昇を目指す。</p> <p>目標値は、平成29年度中に中部横断自動車道が(仮称)八千穂ICまで開通予定であり、交通の利便性も高まることから+0.02を見込み、3.48とする。</p>												
<p>主な施策の進捗状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> 中部横断自動車道佐久南インターチェンジ～八千穂高原インターチェンジ間が平成30年4月に開通し、記念式典を実施しました。 北陸新幹線佐久平駅の停車本数は、平成31年3月のダイヤ改正でも改正前と同様の本数を維持しています。 実績:佐久平駅停車本数 上り 25本 下り 25本 (休日も平日も同数) 佐久平スマートインターチェンジの利用促進を図るため、デジタルサイネージでの情報発信や啓発用チラシの配布を実施しました。 佐久平スマートインターチェンジへの円滑な誘導を図るため、案内標識板の購入、点検を実施しました。 											
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> 中部横断自動車道の基本計画区間である八千穂高原インターチェンジ～(仮称)長坂ジャンクション間の整備計画の早期格上げを確実に実現する必要があります。 北陸新幹線の大阪までの整備促進のほか、乗降客数の増加に向けた取組の必要があります。 交流人口の創出及び地域産業の活性化を図るため、佐久平スマートインターチェンジの利用促進を図る必要があります。 デジタルサイネージを活用した情報発信の他にも、観光・商工両面との連携によるインターチェンジの利用促進を更に検討する必要があります。 											
<p>今後の方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> 中部横断自動車道の早期全線開通に向けた要望活動を推進するとともに、中部横断自動車道を最大限に活用した交流の拡大や産業の振興に資する利用促進の取組をします。 高速道路及び施設等の誘導看板について、利用者に分かりやすい案内ができるよう、関係機関と調整していきます。 北陸新幹線の金沢～敦賀間の早期完成と大阪までの早期整備を促進するとともに、佐久平駅の乗降客数の増加と利便性の向上に向けた取組を推進します。 インターチェンジの利用率向上を目指し、関係機関と連携し利用促進に向けた取組を推進します。 											
<p>担当課</p>	<p>道路建設課・公園緑地課</p>											

施策名 「地域交通ネットワーク」

施策目標の進捗状況

<p>施策目標 (市民アンケートによる満足度指数)</p> <p>現状値 (H28) 2.97 → 目標値 (H33) 3.00</p>	<p>H30 満足度指数</p> <p>3.05</p>	<p>市民アンケート満足度指数の推移</p> <table border="1"> <caption>市民アンケート満足度指数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>満足度指数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年</td> <td>3.06</td> </tr> <tr> <td>平成26年</td> <td>3.03</td> </tr> <tr> <td>平成28年 (基準値)</td> <td>2.97</td> </tr> <tr> <td>平成30年</td> <td>3.05</td> </tr> </tbody> </table>	年度	満足度指数	平成24年	3.06	平成26年	3.03	平成28年 (基準値)	2.97	平成30年	3.05
年度	満足度指数											
平成24年	3.06											
平成26年	3.03											
平成28年 (基準値)	2.97											
平成30年	3.05											
<p>目標設置根拠</p> <p>満足度指数は、下降傾向となっている。今後は、効果的な地域幹線道路網の整備や、計画的な道路の維持管理等を進めるとともに、地域公共交通の見直しによる交通機関の利便性の向上と運行の効率化を図ることにより、満足度の上昇を目指す。目標値は、まずはこの5年間で0.03ポイント回復させ、平均値である3.00とする。</p>												
<p>主な施策の進捗状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> 東西幹線などの地域幹線道路の整備を進めるとともに、中石堂・長者原、大平、岩村田踏切の改良等を実施しました。 県事業の都市計画道路相生大手線、相生赤岩線について地元負担金を支出し、事業進捗を図りました。 都市計画道路の見直しを4路線実施しました。 跡部臼田線(第3工区)の用地465.5㎡の取得、道路築造工事(水路工事)を実施しました。 道路等の計画的な維持管理に係る区要望は1,277件あり、そのうち719件(56.3%)について測量及び工事を実施しました。 地域公共交通を維持するため「佐久市地域公共交通網形成計画」を策定し、平成29年10月から循環バス、デマンドタクシーエリアの拡大など公共交通を見直しました。さらなる利便性向上を図るため、乗降データや利用者アンケート等を収集し、運行ダイヤや停留所について検討をしました。 実績: 延べ地域公共交通利用者数 113,027人(平成29年度延べ利用者数 114,096人) 北斗の拳ラッピングバスの制作や利用教室の開催、イベントでの試乗会等、利用促進施策を展開しました。 											
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域幹線道路網の整備の重要度は高く必要とされているが、厳しい財政状況の中、国の補助金配分が縮小傾向にあるため、財源の確保が課題となっています。 都市計画道路の整備状況、交通需要、社会情勢などにより、都市計画道路の更なる見直しを行う必要があります。 道路の効率的な維持管理と道路愛護意識の高揚を図るため、アダプトシステムによる道路管理等に取り組む必要があります。 人口減少・少子高齢化の進行を踏まえ、危険性や緊急性の高い箇所から計画的に道路整備を行う必要があります。 路線バスの維持確保は、利用者数の減少や、バス運転手の不足、燃料費の高騰等により難しい状況であるとともに、デマンドタクシーの利便性の向上は財政的な面からも困難な部分もあることから、より効果的、効率的な地域公共交通網の構築が求められています。 高齢者の交通事故が増加する中で、適正な時期での免許証返納が求められています。免許書返納後の移動手段の確保のためにも、将来にわたり持続可能な公共交通体系を構築する必要があり、より多くの市民の方に利用していただけるよう、周知活動を広く行う必要があります。 											
<p>今後の方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国、県の補助金、交付税措置のある有利な起債等を有効活用し、費用対効果を勘案しながら地域幹線道路網等の整備の進捗を図ります。 県事業の関連工事及び市事業の関連工事とも、関係機関及び関係部署と協議を行い、事業を進めます。 跡部臼田線(第3工区)事業を推進します。 危険性や緊急性の高い路線から計画的な拡幅整備を推進するとともに、日常において通行等に支障が出た場合は、修繕等を早急を実施し利便性の向上を図ります。 佐久市地域公共交通網形成計画に基づく新たな公共交通体系の各種利用状況を収集し、市民ニーズのあった公共交通体系の構築を検討します。 各停留所の乗降データを収集することで、運行経路の変更や停留所の追加、移動、削減を行い、地域に即した公共交通体系となるよう取り組みます。 デマンドタクシー利用説明会等による利用促進を進めるとともに運行事業者への指導を強化し、デマンドタクシー1台あたりの乗降者数の増加を目指します。また、デマンドタクシーの利用状況によっては、現状の単価契約から貸し切りでの運行も検討します。 											
<p>担当課</p>	<p>生活環境課・土木課・道路建設課・都市計画課</p>											